

会報

宮崎県建設業協会機関誌
Monthly Association Construction Industry NEWS

(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP: <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail: info@miyazaki-kenkyo.or.jp

2010.6



平成 21 年度「土木の日」(串間地区)
開催地: 大束小学校
参加機関・団体: 串間土木事務所 串間市建設業協会ほか

No. 428

目 次

◇平成22年6月行事予定	1
◇平成22年7月上旬行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（5月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 平成22年度県協会表彰式及び第52回通常総会が開催される	3
2. 第2回常務理事会を開催	9
3. 平成22年度賃金構造基本統計調査に対する協力について	10
4. 下請債権保全支援事業について	11
5. 宮崎県中小企業融資制度のご案内 ～中小企業の資金繰りを応援します～	12
6. 県中小企業融資制度『口蹄疫緊急対策貸付』のご案内	13
◇協同組合	
1. 第44回通常総会開催される	14
◇技 士 会	
1. 第1回の『監理技術者講習会』終わる	16
2. 『監理技術者講習会』の今後の日程についてお知らせ!!	17
3. 平成22年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催ご案内	17
◇建 退 共	
1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について	18
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）	19
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（4月分）	19
◇建 災 防	
1. 平成22年度全国安全週間（第83回）の実施について	20
2. 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく 特別遺族給付金等の請求についてのお知らせ	21
◇火薬協会	
1. 平成22年度代議員会の開催	22
2. 火薬類の適正な管理について	23
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（4月分）	24
2. 日本電子認証㈱が「電子入札応援キャンペーン」を6月30日まで実施	25

平成22年 6 月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンブカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	火		地山の掘削及び土止め支保工作業 主任者技能講習（3日まで清武）	
2	水	九州地方建設産業再生協議会 （福岡）		
3	木	優秀施工者宮崎県知事表彰（知事室）		火薬保安講習（宮崎）
4	金	1級土木実力テスト（5日まで）		
5	土			
6	⑨			
7	月	宮崎県建設業協会常務理事会 宮崎県議会6月定例会開会 （23日まで）		
8	火		足場の組立て等作業主任者技能講習 （9日まで延岡）	
9	水	建設業情報化セミナー（宮崎）		
10	木	建設業情報化セミナー（日向）	雇用管理研修（高鍋）	火薬保安講習（小林）
11	金		基金九州地区総合厚生年金基金協 議会常務理事会議（沖縄） 高所作業車運転技能講習 （13日まで清武）	
12	土			
13	⑨			
14	月			
15	火	全国建設産業団体連合会通常総会 （東京） 建設業振興基金参与会（東京）	型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習（16日まで木花）	
16	水		基金納入告知書発送	火薬保安協会全国会議（東京）
17	木		車両系建設機械（整地・掘削）運 転技能講習（18日まで清武）	
18	金	宮崎県建設業協会青年部連合会通 常総会		
19	土			
20	⑨			
21	月		基金平成22年度第一回代議員会	全建協連事務局長会議（東京）
22	火	全国建設業協会理事会（東京）	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別 教育（延岡）	知事試験願書受付（火薬）
23	水	宮崎県議会6月定例会閉会		西日本建設業保証(株)総会（大阪）
24	木		基金企業年金連合会第1回年金実 務研修（京都） 基金宮崎部会第2回連絡打合せ・ 役職員研修会（宮崎） 振動工具取扱作業従事者安全衛生 教育（清武） 雇用管理研修（高千穂）	
25	金		基金企業年金連合会支払保証事業 運営委員会（東京）	
26	土		車両系建設機械（解体用）運転技 能講習（清武）	
27	⑨			
28	月			
29	火		足場作業主任者能力向上教育 （延岡）	
30	水			

平成22年7月上旬行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンブカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火災協会・保証会社
1	木		労働局安全衛生表彰式（宮崎）	火災知事試験願書締切
2	金		小型車両系建設機械（整地・掘削） 運転特別教育（3日まで清武）	
3	土			
4	日	1級土木施工管理技士試験（福岡）		
5	月			
6	火		全国建設業厚生年金基金協議会理事 長会議・常務理事会議（東京） 地山の掘削及び土止め支保工作業 主任者技能講習（8日まで延岡）	
7	水			
8	木		雇用管理研修（宮崎）	
9	金		職長・安全衛生責任者教育 （10日まで高千穂）	
10	土			

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内（5月分）

【ホームページ】

	項 目	所 管	形 式
1	建築確認手続き等の運用改善に係る講習会の開催について	国 土 交 通 省	html
2	平成22年度 1・2級建設業経理検定(上期9月)試験並びに3・4級建設業経理事務士特別研修のご案内	宮 崎 県 建 設 業 協 会	html

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。

当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き

（5月1日～31日）

【新規加入会員】

年度	地区(市)名	会 社 名	代 表 者 名
22	宮 崎	南日本興業(株)	今 田 英 勝
22	小 林	(有)金原重機建設	金 原 厚 朗
22	日 向	(有)高山産業開発	高 山 修

【退 会】

地区(市)名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(有)南部開発工業	戸 敷 直 孝
都 城	(有)中山建設	中 山 隆 次
小 林	(株)福留組	福 留 一 男
	(株)鮫島組	鮫 島 憲 明
高 鍋	(有)日章開発	田 村 順 一
延 岡	(株)安部組	安 部 多都三

宮崎県建設業協会

1. 平成22年度県協会表彰式及び第52回通常総会が開催される

平成22年度の表彰式及び第52回通常総会は5月21日（金）午後1時30分から宮崎観光ホテル東館3階「翠燿」の間において開催され、本年度は、記念講演を同時に催した。

1 平成22年度表彰式

総会に先立ち行われた平成22年度表彰式は、来賓に東国原県知事をはじめ、県幹部、国・民間等発注機関の長ら12名を迎えて、午後1時30分から始まり、永野会長がまず始めに受賞者へ敬意と感謝を述べられ、「県知事を先頭に、国への働きかけや大型の補正予算を編成していただき、本県建設業界が地域の経済と雇用を支えていかれるよう特段の配慮をお願いします。」と挨拶された。続いて、来賓を代表して東国原県知事、坂元県議会議長（司会代読）からご祝辞をいただいた。

引き続き表彰式典が行われ、まず始めに社団法人全国建設業協会会長表彰が行われ、個人5名、法人2社に対して永野県協会長から伝達授与された。

また、社団法人宮崎県建設業協会長の表彰は功労役員、功労者、従業員表彰18名、会社表彰1社に対し表彰状と記念品が贈呈された。

さらに、建設業福祉共済団理事長表彰が行われ、共済功労者2名に対し、伝達授与された。

これらの受賞者を代表して宮崎地区の株式会社田村産業 代表取締役 田村努様が「この栄えある受賞を機に、人と自然にやさしい『元気のいい宮崎』を支える社会基盤の整備に微力ではあるが、なお一層邁進していく」と謝辞を述べられた。

なお、平成22年度における全国建設業協会会長、宮崎県建設業協会会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。おめでとうございます。



永野会長あいさつ



宮崎県知事祝辞



万歳三唱（山崎副会長）

社団法人 全国建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規定第2条第4号該当者

（会社役員特別功労者表彰）

〔永年企業経営の功労者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
小林	吉留建設株式会社	代表取締役	吉留哲郎
計 1 名			

◎表彰規定第4条第1号該当社

（会社表彰）

〔経営の合理化、技術の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
日向	株式会社 長由開発
〃	有限会社 栄産業
計 2 社	

◎表彰規定第5条該当者

（従業員表彰）

〔担当業務精励等功績顕著〕

地区名	会社名	従業員氏名
日南	小野建設株式会社	小野道徳
都城	東和建設工業株式会社	坂元正
日向	宮前建設株式会社	水野夫美雄
高千穂	株式会社 河内建設	佐藤金一
計 4 名		

社団法人 宮崎県建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条3号該当者

（功労役員表彰）

（建設業団体役付役員歴2期以上
又は役員歴3期以上）

地区名	会社名	役職名	氏名
宮崎	株式会社 ダイニチ開発	代表取締役	川越昌廣
〃	株式会社 田村産業	代表取締役	田村努
〃	株式会社 伸東建設	代表取締役	後藤啓嗣
〃	株式会社 大塚組	代表取締役	大塚一太
日南	小野建設株式会社	代表取締役	小野耕嗣
都城	株式会社 桜木組	代表取締役	櫻木博巳
高鍋	有限会社 大岩建設	代表取締役	大山博文
日向	株式会社 甲斐建設	代表取締役	甲斐裕
〃	株式会社 黒高組	代表取締役	黒木耕作
高千穂	株式会社 工藤興業	代表取締役	工藤勝利
本部	(社)宮崎県建設業協会	専務理事	渡邊孝明
計 11 名			

◎表彰規程第2条4号該当者

(高齢功労者表彰)

〔年齢70歳以上会員歴25年以上
代表者歴15年以上の退任者〕

地 区 名	会 社 名	役 職 名	氏 名
都 城	高 野 建 設 株 式 会 社	取 締 役	高 野 俊 寛
東 諸	日 栄 建 設 株 式 会 社	取 締 役 会 長	山 崎 一 生
計 2 名			

◎表彰規程第2条第5号該当者

(職員功労者表彰)

〔管理職10年以上
その他の職員15年以上〕

地 区 名	団 体 名	役 職 名	氏 名
東 諸	東 諸 地 区 建 設 業 協 会	書 記	西 田 典 子
計 1 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

(会社表彰)

〔協会協力度等顕著
会員歴25年以上〕

地 区 名	会 社 名
延 岡	株 式 会 社 伊 東 組
計 1 社	

◎表彰規程第5条第1号該当者

(従業員表彰)

〔同一会社勤務25年以上
年齢50歳以上・担当業務精励
会員歴25年以上の会社の従業員〕

地 区 名	会 社 名	従 業 員 氏 名
日 南	船 上 建 設 株 式 会 社	谷 口 充 則
都 城	吉 原 建 設 株 式 会 社	迫 田 信 秀
小 林	株 式 会 社 東 園 工 務 店	田 中 幹 男
計 3 名		

◎宮崎県建設業協会青年部に対する表彰（感謝状）

地 区 名	団 体 名
都 城	都 城 地 区 建 設 業 協 会 青 年 部
計 1 団体	

財団法人 建設業福祉共済団理事長表彰（敬称略）

◎表彰規定第4条第2号

(共済功労者表彰)

〔加入促進、事業運営功労〕

地 区 名	会 社 名	役 職 名	氏 名
本 部	(社)宮崎県建設業協会	会 長	永 野 征 四 郎
日 南	日 南 地 区 建 設 業 協 会	事 務 局 長	川 嶋 善 郎
高 千 穂	高 千 穂 地 区 建 設 業 協 会	書 記	緒 嶋 真 樹 子
計 3 名			



代 表 謝 辞（田村 努 氏）



受 賞 風 景

2 記念講演

表彰式に引き続いて行われた記念講演は、地域経済研究所理事長阿座上洋吉氏を講師としてお招きし、「建設業の生き残りをかけた経営革新」を演題として、「現場代理人に要請される戦力化」や「現場の新しい施工戦略の進め方」など、この厳しい現状に合った対応策とトップの決断が必要であるご講演を頂いた。



講 演

3 第52回通常総会

講演に引き続いて行われた第52回通常総会は、会員総数523名に対し、委任状を含む447名の会員が出席し、次の4議案について審議が諮られた。

- 第1号議案 平成21年度事業報告書、収支決算書について
- 第2号議案 平成22年度事業計画書（案）、収支予算書（案）について
- 第3号議案 平成21年度会費未納者に対する措置について
- 第4号議案 任期満了に伴う役員の選任について（案）



第52回通常総会風景

以上、4議案についていずれも原案通り承認可決された。

なお、本総会で選任された役員の皆様方は次ページのとおりです。



決 議 案 提 案（川上 副会長）



新 役 員 披 露

平成22・23年度 社団法人宮崎県建設業協会役員名簿

●印は県会長

◎印は県副会長

○印は常務理事

●印は専務理事

平成22年 5月21日

役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称	役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称
理 事	宮 崎	◎川上 淳	(株)川上土木	理 事	西 都	○仁科俊一郎	(名)仁科産業
〃	〃	後藤 啓嗣	(株)伸東建設	〃	〃	橋本 和夫	(株)橋本組
〃	〃	川越 昌廣	(株)ダイニチ開発	〃	〃	河野 孝文	河野建設(株)
〃	〃	田村 努	(株)田村産業	〃	高 鍋	○河野 宏介	(株)河 北
〃	〃	原田 忠男	原田建設(株)	〃	〃	津房 正寛	(株)津房産業
〃	〃	大塚 一太	(株)大塚組	〃	〃	井尻 雄樹	川南工業(株)
〃	〃	原田 敦憲	(株)原 建	〃	日 向	○甲斐 英伸	甲勝建設(株)
〃	〃	西條 隆雄	(株)西 條 組	〃	〃	相生 秀樹	(株)相 生 組
〃	日 南	●永野征四郎	永野建設(株)	〃	〃	黒木 耕作	(株)黒 高 組
〃	〃	小野 耕嗣	小野建設(株)	〃	〃	黒木 繁人	旭建設(株)
〃	〃	谷口 信幸	(株)谷口重機建設	〃	〃	大橋 浩啓	(有)大東建設
〃	〃	青山 元信	青山建設(有)	〃	延 岡	◎山崎 司	(株)山崎産業
〃	串 間	◎谷口 光秀	(株)谷 口 組	〃	〃	木村 健一	木村産業(株)
〃	〃	内田 謙吾	内田建設(株)	〃	〃	吉本 哲	(株)大喜建設
〃	〃	吉田 一徳	吉田建設(有)	〃	〃	湯川 鶴三	湯川建設(株)
〃	都 城	○堀之内芳久	大淀開発(株)	〃	高千穂	○竹尾 通洋	(株)竹 尾 組
〃	〃	田代 籙平	(株)田 代 組	〃	〃	工藤 勝利	(株)工藤興業
〃	〃	長友 俊美	丸昭建設(株)	〃	〃	竹尾 楠秀	(株)中央建設
〃	〃	森 勇	(株)東 洋	〃	事務局	●岡田 義美	協会事務局
〃	〃	木場 智彦	(株)木 場 組	〃	〃	○本田久之輔	〃
〃	〃	櫻木 博巳	(株)桜 木 組				
〃	小 林	○淵上 鉄一	(株)淵 上 組				
〃	〃	河野 与一	(有)河野産業				
〃	〃	源嶋 政徳	(株)児 玉 組				
〃	〃	松岡 重孝	坂口建設(株)	理 事 計 49名			
〃	東 諸	○林 正和	林建設(株)	監 事	宮 崎	辻 武男	(有)辻栄建設
〃	〃	長友 正勝	(株)長 友 組	〃	都 城	相葉 雄三	相葉建設(株)
〃	〃	金子 勝生	(株)金 子 建設	〃	会員外	神中 弘臣	税 理 士
〃	〃	藤元 建二	(株)藤元建設	監 事 計 3名			

平成22・23年度 社団法人宮崎県建設業協会常置委員会名簿

平成22年 5月21日

	総 務	土 木 農 林 ・ 労 務	建 築
委 員 長	川 上 淳	(土木) 竹 尾 通 洋 (労務) 谷 口 光 秀	堀之内 芳 久
副 委 員 長	山 崎 司	(土木) 淵 上 鉄 一 (労務) 林 正 和	河 野 宏 介
宮 崎	後 藤 啓 嗣 田 村 努	川 越 昌 廣 原 田 忠 男 大 塚 一 太 原 田 敦 憲 西 條 隆 雄	
日 南	小 野 耕 嗣	谷 口 信 幸	青 山 元 信
串 間	内 田 謙 吾	吉 田 一 徳	内 田 謙 吾
都 城	田 代 籙 平	長 友 俊 美 森 場 智 彦	櫻 木 博 巳
小 林	河 野 与 一	源 嶋 政 徳	松 岡 重 孝
東 諸	長 友 正 勝	金 子 勝 生	藤 元 建 二
西 都	橋 本 和 夫	河 野 孝 文	河 野 孝 文
高 鍋	井 尻 雄 樹	津 房 正 寛	
日 向	相 生 秀 樹	黒 木 耕 作 黒 木 繁 人 大 橋 浩 啓	
延 岡	木 村 健 一	湯 川 鶴 三	吉 本 哲
高 千 穂	竹 尾 楠 秀	工 藤 勝 利	工 藤 勝 利
計	14名	23名	10名

決 議

我が国の経済は、景気は着実に持ち直してきているものの、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。また、先行きについても、雇用情勢はなお厳しく、海外景気の下振れやデフレの長期化の懸念など、景気を下押しするリスクが存在している。

そのような中で、昨年9月、政権が民主党へと移行し、平成22年度予算では、『コンクリートから人へ』との政策理念を掲げて、公共事業関係費を対前年度比18.3%減の5兆7731億円と、約1兆3000億円削減する過去最悪の予算編成がなされた。また本県においても、9.6%減の935億円と、約100億円が削減されるなど、かつてない予算規模となった。

もとより、我々建設業界は、今日までいかなる厳しい情勢下にあっても、地域の経済と雇用を支える基幹産業として多大の貢献をなし、重要な役割と責務を果たしてきた。

しかしここに来て、過去最大の公共工事の縮減が現実となったことから、建設業界はさらに厳しい経営を強いられるのは自明の理で、多くの企業が壊滅的な打撃を受ける事態が想定される。

我々にはもはや一刻の猶予も許されない。

今こそ、現下の危機を脱すべく景気回復と雇用創出を図るには、積極的な公共投資による内需拡大が最も有効な施策であり、我々業界はその切り札として社会的役割を十分果たすことができる。

県当局におかれては、今や崖っぷちまで追い詰められた、建設業界の窮状を是非ともご理解頂き、全会員の総意に基づき次の事項について強く要望する。

記

一、本年度創設された社会資本整備総合交付金については、建設業界の業績の悪化や雇用不安が深刻化していることから、可能な限り迅速な予算執行を行うこと。

一、公共事業予算の大幅な削減による、現下の危機的状況を回避し、我々建設業界への影響を最小限にとどめるため、早急に平成22年度大型補正予算を編成すること。

一、県央と県南を結ぶ唯一の幹線道路である国道220号（青島一日南改良）は、緊急対応時の命の道として重要な路線であるため、事業を継続するよう、重ねて民主党県連に申し入れること。

右決議する。

平成22年 5月21日

社団法人宮崎県建設業協会
会 長 永 野 征四郎

2. 第2回常務理事会を開催

平成22年5月10日(月)午後4時00分、宮崎観光ホテル東館2階「初雁の間」において、全員の出席を報告し、開会を宣した。

本日は、当協会含め各団体理事会が開催され、最後に常務理事会になったため挨拶は省略し、永野会長が議長となって議事進行を行なった。

議題については次のとおり

議題1 新規会員加入について

議題2 口蹄疫防疫対策への協力要請について

議題3 次回常務理事会の開催日時について

議題4 その他

議題1について、事務局長が資料1に基づき説明を行った。小林地区から申請のあった(有)金原重機建設 代表取締役 金原厚朗について諮ったが、満場一致で承認された。

議題2について、事務局長が「口蹄疫防疫対策への県からの協力要請について」並びに「口蹄疫防疫対策活動における家畜(牛・豚)の扱いに慣れた従事者の募集について」説明を行った。

議長から、5月6日に開催された新会長会議において、高鍋及び小林地区会長からの苦情を県庁へ出向き、県土整備部及び農政水産部へ指揮命令系統の統一などを要請したところ、翌7日に口蹄疫防疫対策本部長名で、「口蹄疫防疫対策への協力要請」が正式に文書で届いたところであり、高鍋地区協会・小林地区協会が現在埋却作業等に協力しているが、県建設業協会全体として、積極的に協力していかねばならないと説明があった。

高鍋・小林両協会長より、現場状況、殺処分された家畜の埋却等について、詳しい情報が提供されたあと、近隣地区協会においてオペレーターや重機等の待機を含めた協力体制を県建設業協会全体で整備するということになった。

議題3については、6月7日(月)午後1時半から、県建設会館2階「委員会室」において開催することとなった。

午後5時00分、すべての議題を協議し、終了した。



3. 平成22年度賃金構造基本統計調査に対する協力について

厚生労働省

厚生労働省では、「平成22年賃金構造基本統計調査」を全国一斉に7月に実施します。

この調査は昭和23年より毎年実施され、労働者の賃金等の実態を産業、地域、企業規模、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的としており、国の実施する最も重要な統計の一つとして、法律（統計法）に基づく「基幹統計」に指定されています。

この調査は、主要産業に属する事業所のうち、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所、及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所を調査の対象としております。

調査の結果は、民間企業における賃金決定等、労務管理の資料として広く利用されているほか、損害賠償請求訴訟における逸失利益の算定、最低賃金法による最低賃金の決定、労災保険法による年金給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、各種政策決定の際にも幅広く使用されるなど、極めて重要な役割を果たしております。

調査の実施にあたっては、都道府県労働局、労働基準監督署から事業主の皆様には調査をお願いすることとなりますので、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

見 本

謹 啓

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

厚生労働省が実施しております調査につきましては、かねてから格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、昭和23年以降、毎年、賃金構造基本統計調査を実施しているところです。この調査は、労働者の賃金等の実態を産業、地域、企業規模、性、学歴、年齢、勤続年数、経験年数等別に把握できる唯一の調査です。調査の結果は、民間企業における賃金決定等の資料として広く利用されているほか、損害賠償請求訴訟における逸失利益の算定、最低賃金の決定、労災保険法の年金給付基礎日額の最低及び最高限度額の算定等に必須のものとなっております。

ところでこの調査は、常用労働者5人以上を雇用する事業所のうち、統計理論に基づいて選定された事業所を調査対象としており、このたび貴事業所に調査をお願いすることになりました。

この調査は、最も重要な統計の一つとして、調査対象に選定された事業所の皆様方に法律（統計法）上調査票の提出が義務づけられている「基幹統計」に指定されています。

つきましては、御多用中誠に恐縮でございますが、この調査の趣旨、重要性を御理解いただき、調査に御協力くださいますようお願い申し上げます。

調査票の作成に当たっては、共にお渡ししております「調査票記入要領」を参照の上、御記入ください。

また、御提出いただいた調査票は、統計調査のためにのみ使用され、徴税や労働基準監督など統計以外に使用することは絶対にありませんので、真実をありのまま記入していただきますようお願い申し上げます。

なお、昨年の調査結果の一部を「平成21年賃金構造基本統計調査の結果（抜粋）」としてまとめましたので、貴事業所における賃金管理等の参考として御利用ください。

敬 具

平成22年6月

事 業 主 各 位

厚生労働省大臣官房統計情報部長

4. 下請債権保全支援事業について

21年度2次補正予算 47億円
22年度予算（案）8億円 計55億円

1. 概要

- ・下請建設企業又は資材業者が元請建設企業に対して有する請負工事又は資材代金の債権（手形を含む。）の支払を、ファクタリング会社が保証し、下請債権等を保全。
 - 下請建設企業等が負担する保証料に対し助成（保証料の2/3（年率4%上限））
（21年2次補正 1億円、22年度（案） 8億円）
 - ファクタリング会社の保証履行による支払額に対し損失補償（支払額の95%）
（21年2次補正 46億円 建設業債権保全基金）
 - ※ 事業を利用する下請建設企業等は、受益者負担として年率1%の利用料を支払
- ・事業期間 平成22年3月～23年3月

2. 保証対象の債権の要件

- ・公共又は民間の建設工事に係る請負工事又は資材代金の債権（手形を含む。）
- ・債権は、下請建設企業からの支払請求段階から保証可能
 - ※ ただし、請求後、元請建設企業が支払通知をする等により支払額を認めるまでの間は、請求額の8割が補償額の上限
- 債権者（下請建設企業等）の要件
 - ・中小・中堅（資本金20億円以下又は常勤従業員1500人以下）建設企業又は資材業者
 - ※ 以下の債務者の要件等を満たせば、一次下請企業に限らず、二次や三次等の下請企業も対象となり得る。
- 債務者（元請建設企業）の要件
 - （注：例えば、一次下請企業と二次下請企業との間の下請工事契約関係では、当該一次下請企業が元請企業となる。）
 - ・当該年度又は前年度の公共工事受注実績があること、
 - ・破産手続開始の申立てがないこと 等

3. ファクタリング会社の要件（要件該当企業を（財）建設業振興基金が認定）

- ・貸金業登録、建設業の実務に関する専門的知見を有すること 等

4. 保証限度額等

- | | |
|------------------------|-------------------------------------|
| 1. ファクタリング会社ごとの保証限度額 | → ファクタリング会社の純資産額の25倍を上限 |
| 2. 一の元請建設企業当たりの保証限度額 | |
| (1) ファクタリング会社ごと | → 5億円（残高）を上限 |
| (2) 全ファクタリング会社を通じた総合計 | → 元請の純資産額を上限 |
| 3. 一の下請建設企業等当たりの保証限度額 | |
| (1) 上限額 | → 下請等の規模等に応じ、3億円又は6億円（残高）を上限 |
| (2) 下限額 | → 保証1回当たり100万円を下回らない範囲でファクタリング会社が設定 |
| 4. 保証料率の上限 | → 年率15%を上限 |
| 5. ファクタリング会社ごとの損失補償限度額 | → 保証限度額に応じて決定 |

- ※ ファクタリング会社の資力を踏まえるとともに、公平性の観点から、一部の企業に偏らず幅広く利用いただけるよう、ファクタリング会社ごと、一の元請建設企業ごと及び一の下請建設企業等ごとに債権の支払保証の限度額を設定。
- ※ 限度額を超える場合等は、ファクタリング会社において債権の支払保証を断ることがある。

5. 宮崎県中小企業融資制度のご案内 ～中小企業の資金繰りを応援します～

中小企業の資金繰りを応援します！（宮崎県中小企業融資制度）

平成22年4月1日現在

対象業種を原則全業種に拡大	据置期間の延長
セーフティネット貸付	新型インフルエンザにも対応
	信用保証料の軽減

☆ 借換・一本化にも対応！（制度や返済期間等によって一部借換・一本化できない場合もあります。）

○ 売上の減少や、取引企業の倒産に対応したい方は

セーフティネット貸付

融資対象者

※原則として、**全業種**（農林水産業、金融業など法令上の対象業種を除く）に属する中小企業者が対象になります。

①売上高・販売数量が減少した場合

最近3ヶ月間の「平均売上高」または「平均販売数量」（建設業にあっては完成工事高または受注高）が前年同期比又は2年前同期比3%以上減少している中小企業者等

②売上総利益率または営業利益率が減少した場合

最近3ヶ月間の「平均売上総利益率」または「平均営業利益率」が前年同期比3%以上減少している中小企業者等

③原油価格上昇を価格転嫁できない場合

製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できない中小企業者等

④新型インフルエンザによる影響を受けた場合

新型インフルエンザの影響により、最近1ヶ月間の売上高等が前年同期比3%以上減少し、かつその後2ヶ月間を含む3ヶ月間でも3%以上の売上高等の減少が見込まれる中小企業者等

⑤国が指定する大型倒産企業に50万円以上売掛金債権等をもっている中小企業者等

☆ **融資対象者であることについて、市町村長の認定を受ける必要があります。**

※ 認定申請に必要な書類は、認定要件（業種、売上高等）が確認できる税務申告書、決算書、試算表等です。

融資限度額 設備資金 5,000万円
(組合は8,000万円)
運転資金 3,000万円
(組合は8,000万円)
融資期間 10年(うち据置期間2年)以内
融資利率 年1.80%～2.30%
信用保証料率 年0.45%

借入に必要な書類

- ・借入申込書(保証協会又は取扱金融機関の様式)
- ・セーフティネット認定書
- ・市町村民税が完納されていることの証明書
- ・決算書、残高試算表、商業登記簿謄本等

○ 経営の安定や改善を図りたい方は

経済変動・災害対策貸付

融資対象者

- ① 売上または利益が前年同期比で3%以上減少している方
- ② 再生手続きの開始申立等を行った事業者に対して売掛金債権等をもっている方など

融資限度額 設備資金 5,000万円
(組合は8,000万円)
運転資金 3,000万円
(組合は8,000万円)
融資期間 10年(うち据置期間2年)以内
融資利率 年2.00%～2.50%
信用保証料率 年0.35%～1.00%

- 経営支援チームの経営指導を受け、経営再建を図りたい方
- 比較的少額な資金を迅速に受けたい方

建設産業等支援貸付

融資対象者

- ① 比較的少額な資金を迅速に融資を受けたい中小企業者
- ② 「建設産業等地域力連携強化事業」による助言を受けた中小企業者又は「建設産業支援対策事業」又は「建設産業育成総合対策事業」による補助金の交付を受けた建設業者

融資限度額 ①の場合 500万円
②の場合 1,500万円
融資期間 7年(うち据置期間1年)以内
融資利率 金融機関所定金利(5.0%以内)
信用保証料率 年0.40%～0.65%

○ 保証付き債務を一本化し、月々の返済を軽減したい方は

経営再建等支援貸付(借換)

融資対象者

- ① 信用保証付き融資を受けていて、借換により経営安定を図りたい方

融資限度額 5,000万円(設備・運転資金の合計)
(追加融資を含め限度額以内)
融資期間 10年(うち据置期間1年半)以内
融資利率 金融機関所定金利(年5%以下)
信用保証料率 年0.45%～0.55%

※各制度に関するお問い合わせは

宮崎県商工政策課 金融対策室	0985-26-7097
日南県税・総務事務所 商工労政担当	0987-22-2636
都城県税・総務事務所 商工労政担当	0986-23-4518
延岡県税・総務事務所 商工労政担当	0982-33-2862
宮崎県信用保証協会 本所	0985-24-8253
支所	0982-34-8862

県内各商工会議所、商工会、県内各金融機関

6. 県中小企業融資制度『口蹄疫緊急対策貸付』のご案内

取扱期間：平成22年4月28日～平成22年7月31日

1 融資対象者

次のいずれかの要件に該当するもの。詳細は、県金融対策室にお問い合わせください。

- 宮崎県内で生産される畜産物（口蹄疫の影響を受けているものに限る。）を主に取り扱う食料品製造業、道路貨物運送業、倉庫業、卸売業、小売業、飲食店又はと畜場を営む中小企業者及び組合
- 口蹄疫の影響により、最近1か月間の平均売上高又は平均販売数量がそれ以前の1か月間又は前年同期より減少している中小企業者及び組合（農林水産業、金融業等を除く。）

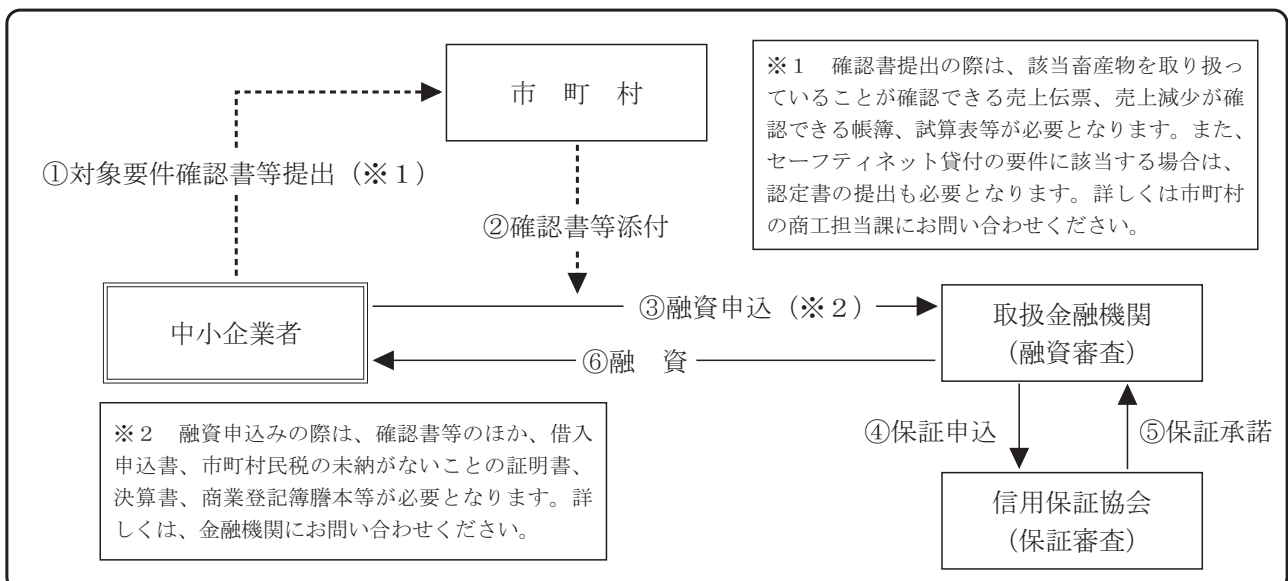
2 融資利率等

項 目	融 資 条 件			
融 資 利 率	3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下
	年1.70%	年1.90%	年2.10%	年2.20%
セーフティネット貸付等の要件に該当する方（※）	年1.50%	年1.70%	年1.90%	年2.00%
保 証 料 率	原則として年0.45%			
融 資 限 度 額	運転資金5,000万円			
融 資 期 間	10年（うち据置2年）以内			
保 証 人	法人：原則代表者要 個人：原則不要			
担 保	必要に応じて要			
取 扱 金 融 機 関	宮崎銀行、宮崎太陽銀行、西日本シティ銀行、鹿児島銀行、福岡銀行、肥後銀行、大分銀行、南日本銀行、各信用金庫、各信用組合、商工中金、三菱東京UFJ銀行			

※最近3か月間の平均売上高又は平均販売数量が前年同期比又は2年前同期比3%以上減少している中小企業者等

3 融資の流れ

「口蹄疫緊急対策貸付」の融資申込みに当たっては、事前に事業所の所在地を管轄する市町村から融資対象者に該当するか確認等を受ける必要があります。



問合せ先： 宮崎県 商工政策課 金融対策室 ☎0985-26-7097

協 同 組 合

1. 第44回通常総会開催される

当協同組合の第44回通常総会は、去る5月21日（金）午後4時25分から宮崎市観光ホテル東館3階「翠耀の間」において開催されました。

総会は、黒木理事長の挨拶で始まり、その後議案審議が行われ、次の8議案について審議が諮られました。



理事長あいさつ

- 第1号議案 平成21年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- 第2号議案 共同購買事業（案）の承認並びに共同購買事業規約（案）設定の件
- 第3号議案 平成22年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定の件
- 第4号議案 平成22年度借入金残高の最高限度決定の件
- 第5号議案 1組合員に対する貸付金残高の最高限度額決定の件
- 第6号議案 定款変更の件
- 第7号議案 任期满了に伴う役員改選の件
- 第8号議案 字句一部修正委任の件

以上8議案について、すべて原案どおり承認可決されました。

なお、第7号議案任期满了に伴う役員改選の件については、次の新役員を選任し、理事長に林正和氏（東諸地区建設業協会）が選任されました。



以上が通常総会の概要です。

本年度も組合事業の推進につきまして、会員の皆様方のご理解と変わらぬご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成22・23年度
宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合 役 員 名 簿

◎:理事長 ●:副理事長 ○:審議委員 *:兼任役員24名 組合専任役員8名

役名	支部名	氏 名	商 号 又 は 名 称
理 事 長	東 諸	◎ 林 正 和	林 建 設 (株)
副理事長	都 城	● 堀之内 芳 久	大 淀 開 発 (株)
理 事	宮 崎	○ 川 上 淳	(株) 川 上 土 木
〃	〃	* 川 越 昌 廣	(株) ダ イ ニ チ 開 発
〃	〃	* 後 藤 啓 嗣	(株) 伸 東 建 設
〃	〃	* 田 村 努	(株) 田 村 産 業
〃	〃	* 原 田 忠 男	原 田 建 設 (株)
〃	日 南	○ 永 野 征四郎	永 野 建 設 (株)
〃	〃	* 小 野 耕 嗣	小 野 建 設 (株)
〃	〃	* 谷 口 信 幸	(株) 谷 口 重 機 建 設
〃	串 間	○ 谷 口 光 秀	(株) 谷 口 組
〃	〃	前 田 俊 郎	前 田 建 設 (株)
〃	都 城	中 原 康 憲	(株) 大 和 組
〃	〃	河 野 一 治	丸 宮 建 設 (株)
〃	〃	前 口 信 一	前 口 建 設 (株)
〃	小 林	○ 淵 上 鉄 一	(株) 淵 上 組
〃	〃	* 源 嶋 政 徳	(株) 児 玉 組
〃	東 諸	* 長 友 正 勝	(株) 長 友 組
〃	西 都	○ 仁 科 俊一郎	(名) 仁 科 産 業
〃	〃	池 田 博	(株) 伊 達 組
〃	高 鍋	○ 河 野 宏 介	(株) 河 北
〃	〃	* 津 房 正 寛	(株) 津 房 産 業
〃	日 向	○ 甲 斐 英 伸	甲 勝 建 設 (株)
〃	〃	* 相 生 秀 樹	(株) 相 生 組
〃	延 岡	○ 山 崎 司	(株) 山 崎 産 業
〃	〃	甲 斐 武一郎	三 幸 建 設 (株)
〃	〃	盛 武 一 則	(株) 盛 武 組
〃	高千穂	○ 竹 尾 通 洋	(株) 竹 尾 組
〃	〃	* 工 藤 勝 利	(株) 工 藤 興 業
理 事 計		29名	
監 事	串 間	* 吉 田 一 徳	吉 田 建 設 (有)
〃	小 林	飯 屋 邦 彦	(株) ゆ う ・ ひ が し
〃	西 都	* 橋 本 和 夫	(株) 橋 本 組
監 事 計		3名	
理事・監事合計		32名	

技 士 会

1. 第1回の『監理技術者講習会』終わる

平成16年3月1日から建設業法の一部が改正になりました。

その改正にともない、新制度のもとで監理技術者講習会を全国技士会が全国各地域で開催を始めました。

宮崎県技士会でも、去る平成22年5月19日（水）に宮崎市学園木花台の「宮崎県職業能力開発協会」ホールで今年度第1回の講習会を開催し、多数の方々が受講されました。



- * 今回受講された方の講習修了証の有効期間は「5年間」となります。
- * 今後は「監理技術者資格者証」と講習会の「講習修了証」の2枚が必要となり、公共工事の現場に携帯しなければなりません。

平成20年4月1日から建設業法施行規則の施行に伴い、経営事項審査での監理技術者講習受講者には「6点」加点されるなど、監理技術者を対象とした優遇評価や技術力評価に向けた法改正が出てきております。また、Z（技術力評価）における技術者の重複カウントは一人あたり2業種までに制限されるほか1級技術者のうち未受講者は「5点」と2段階で評価されるようになりました。

監理技術者とは

発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合は、「監理技術者」を工事現場に置かなければなりません。

古いルールと伝統的なやり方を利用しているうちは新しい道は見いだせない

2. 『監理技術者講習会』の今後の日程についてお知らせ!!

22年度の講習会は下記のとおり残り「3回」計画致しております。自分の都合のいい日に受講をしてください。

日 程	会 場
平成22年 8 月 4 日（水）	宮崎県職業能力開発協会（宮大前）
平成22年11月17日（水）	〃
平成23年 2 月 9 日（水）	〃

お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会（TEL 0985-31-4696）

3. 平成22年度 2 級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催ご案内

「CPDS 認定」

最近の建設工事は規模も構造も大型化、複雑化し、また監理技術者の専任制が強化されていることなどから、より多くの資格者を保有することが企業にとっても大切なことでもあります。

土木施工管理技士の国家資格取得を目指す技術者、皆様方のために 2 級土木施工管理技術検定試験施の受験準備講習会を今年度も『技士会』主催・県建設業協会のご後援により開催することになりました。

その準備といたしまして、下記のとおり講習会を計画いたしましたので多数ご参加されますようご案内いたします。

なお、日程等につきましては下記のとおりですので、準備方お願い致します。

2 級 学 科 講 習 （3 日間を二回開催）		
日 程	一回目	平成22年 7 月 21 日（水）～平成22年 7 月 23 日（金） 3 日間
	二回目	平成22年 7 月 28 日（水）～平成22年 7 月 30 日（金） 3 日間
場 所	宮崎県建設会館（宮崎市橘通東 2 丁目 9 番19号）	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696	

古いルールと伝統的なやり方を利用しているうちは新しい道は見いだせない

建 退 共

1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について

建設業退職金共済事業加入・履行証明書（以下「加入・履行証明書」という。）は、建退共制度に加入している事業主が、公共工事・民間工事を問わず、建設現場で働く労働者について、働いた日数に応じて必要な共済証紙を購入して共済手帳に貼付し、手帳が満了になったら更新するという、建退共制度を適正に実施されていることを確認して発行します。

また、建退共の加入・履行証明書は、「経営事項審査申請用」と「入札参加資格申請用（指名願）」があります。

【加入・履行証明手続きに必要なもの】

1 経営事項審査申請用

- 加入・履行証明願～2枚複写『2枚とも、押印してください。』
- 共済手帳受払簿の原本『前年の続きで記入してください。支部の受付印のあるものです。』
- 共済証紙受払簿の原本「決算ごとに記入してください。』
- 決算期間内に購入した掛金収納書のコピー
- 元請・下請で建退共の証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー
- 手数料200円『郵送の場合は、郵便局の定額小為替200円を同封』
- 返信用封筒A4サイズ『会社の住所記入と、140円切手の貼付をお願いします。』

2 入札参加資格申請用（指名願）

- 証明願～2枚複写『2枚とも、押印してください。』
- 証明取得月の最近3ヶ月間の掛金収納書のコピー
- 元請・下請で建退共の証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー
- 手数料200円『郵送の場合は、郵便局の定額小為替200円を同封』
- 返信用封筒『会社の住所記入と、80円切手の貼付をお願いします。』

《注意》

証明時に必要事項が記入されていなかったり、上記の必要書類の添付がなく、また、手帳の更新が適正に行われていない場合は、証明書が発行できませんのでご注意ください。

また、証明書発行には時間がかかりますので、日数は余裕を持って提出してください。書類の不備等で連絡がつかない場合は、返送することもありますのでご了承ください。

★ 建退共全員加入で明るい職場（加入率のアップ） ★
★ お疲れさまに貼る1枚（手帳更新率のアップ） ★

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分	共済契約者数	被共済者数	月別	区分	手帳更新状況	退職金支給状況	掛金収納状況（3月分）
3月末計		社 3,334	名 47,740	前年度累計		冊 374,141	件 41,565 千円 24,168,249	千円 109,692,908
加 入			92	当 月 分		847	129 97,827	85,377
脱 退		3	148	本 年 度 分		847	129 97,827	727,075
4月末計		3,331	47,684	累 計		374,988	41,694 24,266,076	110,419,983

注：掛金収納額は22.3月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（4月分）

1. 適 用

（平成22年4月末現在）

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
354社	3,833	608	4,441

2. 給 付

裁定状況

（平成22年4月末現在）

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	10	4,910,400	10	4,910,400
第2種退職年金	12	3,023,700	12	3,023,700
選択一時金	8	5,652,000	8	5,652,000
脱退一時金	12	2,065,800	12	2,065,800
遺族一時金	0	0	0	0

3. 年金経理（保有資産・時価）

（平成22年4月末現在）

信託資産	14,203,223,165 円
合 計	14,203,223,165 円

建 災 防

1. 平成22年度全国安全週間（第83回）の実施について

本 週 間/ 7 月 1 日～7 月 7 日

準備期間/ 6 月 1 日～6 月 30 日

〈スローガン〉

みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全・安心

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で83回目を迎えます。

さて、我が国の労働災害による被災者数は、長期的には減少傾向にあるものの、今なお、1,000人を超える尊い命が労働の場で失われているとともに、労働災害による労災保険新規受給者数は年間約54万人にも上っており、さらに、一度に多くの労働者が被災し社会的に大きな関心を集める災害が後を絶ちません。

一方、宮崎県内では、死亡災害が9人と前年に比べ2名（28.6%）増加し、休業4日以上死傷者数は1,308人と減少しましたが、本年度においては、4月30日現在、既に2人の方が労働災害により死亡しています。

労働災害は、本来一件でも発生させてはならないものであります。

このような中、労働災害の一層の減少を図るためには、職業生活全般を通じた各段階における安全教育の徹底を図るとともに、労使が一体となって職場の危険性又は有害性等の調査等を実施していくことにより、機械設備、作業等による危険をなくし、安全を先取りしていくことが不可欠です。

このような観点から、平成22年度の全国安全週間は、

みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全・安心

をスローガンとして7月1日から7月7日までの期間実施されます。

6月1日から6月30日までを準備期間とし、県内すべての事業場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、着実な安全活動を推進しましょう。

2. 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく 特別遺族給付金等の請求についてのお知らせ

○石綿による疾病（☆）で療養や休業を必要とする労働者（※1）の方

（☆）石綿との関連が明らかな疾病として、①石綿肺、②肺がん、③中皮腫、④良性石綿胸水、⑤びまん性胸膜肥厚があります。

- 労働基準監督署で労災保険法に基づく療養補償給付や休業補償給付の請求手続きを行ってください。
- 過去の療養や休業についても、2年以内であれば請求できます。
- 疾病が仕事上のもの（※2）と認められた場合には、上記給付の支給対象となります。

石綿を原因とする病気について、労災保険の支給対象に該当しない場合でも、救済給付（環境再生保全機構から給付）の対象となる場合があります。
救済給付の申請については、下記問い合わせ先をご参照ください。

○石綿による疾病で亡くなられた労働者（※1）のご遺族の方

●労働者（※1）が亡くなった日の翌日から5年を経過していない場合

- 労働基準監督署で労災保険法に基づく遺族補償給付の請求手続きを行ってください。仕事による疾病（※2）で亡くなられたことが認められた場合には、上記給付金の支給対象となります。
- 遺族補償給付の請求権の時効は、亡くなった日の翌日から起算して5年となっておりますので、お早めに請求手続きを行ってください。

●労働者（※1）が亡くなった日の翌日から5年を経過した場合

- 労働基準監督署で石綿救済法に基づく特別遺族給付金（★）の請求手続きを行ってください。仕事による疾病（※2）で亡くなられたことが認められた場合には、上記給付金の支給対象となります。

（★）特別遺族給付金は平成18年3月26日までに亡くなった労働者（※1）のご遺族の方に限り支給される給付金です。

- 特別遺族給付金の請求期限は平成24年3月27日までですので、お早めに請求手続きを行ってください。

石綿を原因とする病気について、遺族補償給付、特別遺族給付金の支給対象に該当しない場合でも、救済給付の対象となる場合があります。なお、救済給付の請求期限は、平成18年3月26日以前に亡くなられた場合には、平成24年3月27日までですので、お早めに請求手続きを行ってください。

救済給付の申請については、下記問い合わせ先をご参照ください。

労災保険又は特別遺族給付金についてのお問い合わせ先：労働基準監督署・都道府県労働局

救済給付についてのお問い合わせ先：独立行政法人環境再生保全機構（☎0120-389-931 <http://www.erca.go.jp/asbestos/>）、
環境省地方環境事務所及び最寄りの保健所等でも受け付けています。

（※1）特別加入者も含みます。

（※2）特別加入者を除き、労働者としての仕事による疾病に限ります。

火 薬 協 会

1. 平成22年度代議員会の開催

平成22年度の通常代議員会を5月10日（月）午後1時から宮崎観光ホテル東館2階「日向の間」において、宮崎県総務部危機管理局長の甲斐睦教様と宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の内山義和様をご来賓にお招きし、開催いたしました。その状況は、次のとおりです。

(1) 表形式

本年度の表形式は、今針山会長のあいさつに続いて実施し、最初に宮崎県知事表彰は、優良事業所1社、優良従事者1名に対し知事代理の甲斐局長から受賞者に表彰状と記念品が授与されました。

引き続き、宮崎県火薬保安協会長表彰は、今針山会長から優良事業所2社、保安功労者3名に対し、表彰状と記念品が授与されました。

このあと、受賞者に対する宮崎県知事のお祝いのことばを賜り、その後、松岡秀之様（カヤク・ジャパン株式会社）が受賞者を代表して謝辞を述べられて表彰式を終了しました。

平成22年度の宮崎県知事、宮崎県火薬類保安協会長の表彰受賞者は、次のとおりです。

ア 宮崎県知事表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（者）	会社名（代表者）	職域（地区）
優良事業所	矢野産業(株)田野工場	代表取締役 矢野 征男	砕石事業協同組合連合会
優良従事者	と だか まさ あき 戸 高 政 昭	同盟建設株式会社	建設（高千穂地区）

イ 宮崎県火薬保安協会長表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（者）	会社名（代表者）	職域（地区）
優良事業所	株式会社竹尾組	代表取締役 竹尾 通洋	建設（高千穂地区）
	水間銃砲火薬店	水 間 一 裕	銃砲火薬商組合
保安功労者	おお の いっ せい 大 野 一 生	株式会社北部産業開発	建設（日向地区）
	ば さき とし はる 馬 崎 利 春	株式会社佐藤工業	砕石事業共同組合連合会
	まつ おか ひで ゆき 松 岡 秀 之	カヤク・ジャパン株式会社	登 録 講 師

火薬類 守っていますか 作業の基本 心の油断が まねく事故

(2) 議案審議

通常代議員会の議案審議は、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の内山義和様の来賓祝辞に引き続き、代議員58名中、53名の出席で、規約に定める2分の1以上の定足数を充足しており、有効に成立する代議員会であることを確認した後、規約第28条の定めにより、今針山会長が議長に選出され、提案された次の3議案について審議が行われました。

第1号議案 平成21年度事業報告及び収支決算並びに剰余金処分案について

第2号議案 平成22年度事業計画及び収支予算案について

第3号議案 役員の任期満了に伴う選任について

それぞれの議案の審議は、今針山会長の求めに応じて各議案の提案説明を協会の事務局長が行ったあと審議され、3議案ともに出席者多数の承認を得て、原案どおり議決されました。

2. 火薬類の適正な管理について

本年6月から11月にかけて全国では、世界各国の閣僚・首脳会議が開催される予定ですが、これに伴い警察庁から火薬類の保管管理の徹底並びに携帯運搬の自粛などの要請を受けています。火薬類取扱事業所における火薬類の適正な管理をお願いいたします。

記

- (1) 火薬庫・火薬類貯蔵施設における火薬類の保管状況、保安体制等を再点検し、火薬類の盗難又は紛失防止の徹底を図ること。
- (2) 火薬類運搬中の盗難・紛失防止のための各種防護対策の強化に努めること。
- (3) 火薬類を譲渡する場合の手続きを遵守すること。
- (4) 火薬類消費場所等における火薬類の適正な管理・取扱い及び火薬類帳簿の的確な記載を徹底し、盗難・不正流出に努めること。
- (5) 次の期間中、対象地域における火薬類の運搬を自粛すること。

なお、やむを得ず運搬する必要がある場合は、関係警察と連絡をとり、輸送ルート、時間の調整等の措置をとること。

期 間	区 域	会 議 名
平成22年6月5日(土)～同月6日(日)	札幌市	貿易担当大臣会合
平成22年6月19日(土)～同月20日(日)	福井市	エネルギー大臣会合
平成22年9月22日(水)～同月23日(木)	奈良市	観光大臣会合
平成22年10月2日(土)～同月3日(日)	岐阜市	中小企業大臣会合
平成22年10月16日(土)～同月17日(日)	新潟市	食糧安全保障担当大臣会合
平成22年10月30日(土)～同月31日(日)	名護市	電気通信・情報産業大臣会合
平成22年11月6日(土)	京都市	財務大臣会合
平成22年11月10日(水)～同月11日(木)	横浜市	A P E C 閣僚会議
平成22年11月13日(土)～同月14日(日)	横浜市	A P E C 首脳会議

- (6) 火薬類の盗難又は紛失事故、不審者の立回り事案等が発生した場合には、直ちに警察官に届け出ること。

発 破 前 声 かけ 確 認 待 避 よ し

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	件数	増減率	請負金額	増減率
平成22年度	227	0.4%	21,364	133.8%
平成21年度	226	71.2%	9,136	62.5%
平成20年度	132	▲38.0%	5,621	▲31.9%

II. 発注者別の状況

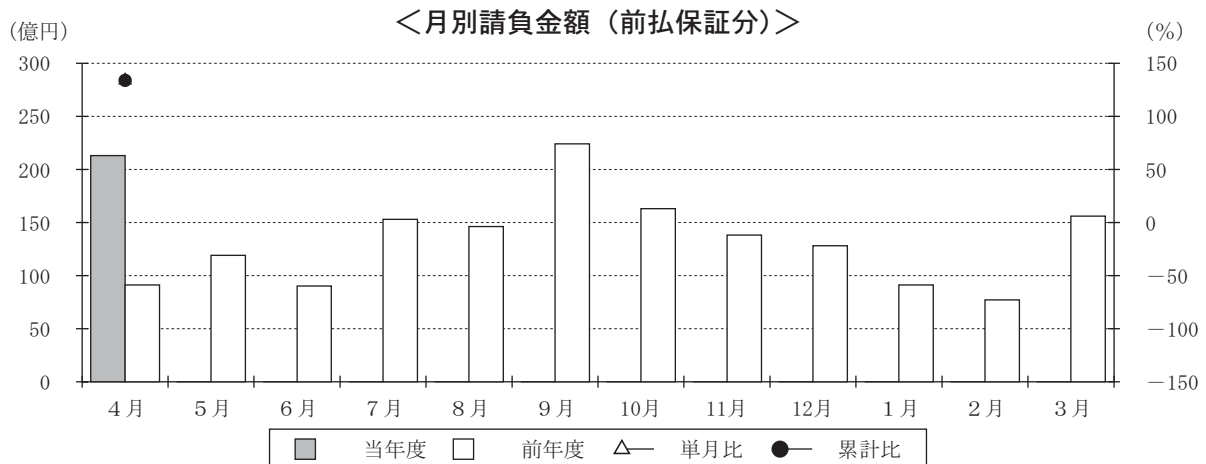
(単位：件、百万円)

	件数	請負金額	増減率	構成比
国	16	6,627	317.9%	31.0%
独立行政法人等	20	5,687	532.1%	26.6%
県	91	4,883	148.5%	22.9%
市町村	95	3,481	▲0.7%	16.3%
その他	5	685	▲41.9%	3.2%
計	227	21,364	133.8%	100.0%

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	件数	請負金額	増減率	構成比
宮崎	47	2,796	12.5%	13.1%
高岡	8	114	▲54.4%	0.5%
西都	16	393	165.3%	1.8%
高鍋	11	1,063	▲16.1%	5.0%
日南	7	86	▲90.2%	0.4%
串間	4	89	▲53.8%	0.4%
都城	32	1,603	37.4%	7.5%
小林	28	5,610	641.3%	26.3%
日向	41	4,273	631.0%	20.0%
延岡	22	4,218	265.3%	19.8%
西臼杵	11	1,114	359.5%	5.2%
計	227	21,364	133.8%	100.0%



2. 日本電子認証株式が「電子入札応援キャンペーン」を6月30日まで実施

～西日本建設保証が割引券配布中。本格発注前に、今一度電子入札ICカードのご確認を～

- 本キャンペーンは、平成22年6月30日までにAOSignサービスを初めて申し込む企業を対象に、期間1年から4年までの全有効期間のICカードについて、1枚あたりの通常価格から最大10,000円を割引くものです（割引率は最大40%）。
- AOSignサービスは電子入札をはじめ、e-Tax（国税電子申告・納税システム）やeLTAX（地方税ポータルシステム）、各種電子申請など多様な用途に対応しており、これから電子証明書を利用する企業に最適です。
- AOSignサービスは平成14年11月の営業開始以来、これまでの累計発行枚数は18万枚を超え、電子入札コアシステム対応ICカードでは最多。「建設業のための認証局」として、北海道、東日本、西日本の各前払金保証事業会社と一体となって建設業界の電子化をサポートしています。

◆◆◆「電子入札応援キャンペーン」概要◆◆◆

【対象者】 はじめてAOSignサービスを申し込む企業

【特典】 ICカードを以下のキャンペーン価格にて提供

<1枚あたりの料金（税抜）>

有効期間	通常価格	キャンペーン価格	プライスOFF!!	割引率
1年30日	15,000円	9,000円	▲ 6,000円	40.0%
2年30日	28,000円	20,000円	▲ 8,000円	28.6%
3年30日	39,000円	31,000円	▲ 8,000円	20.5%
4年30日	50,000円	40,000円	▲10,000円	20.0%

【受付期間】 平成22年6月30日まで

【申込方法】 通常の申込書類に加え、「AOSignサービス割引券」（日本電子認証のホームページ、もしくは西日本建設業保証 宮崎支店から入手可能）を同封。

【問合せ先】 日本電子認証（株） ヘルプデスク フリーダイヤル 0120-714-240

西日本建設業保証（株） 宮崎支店 電話 0985-24-5656

◆◆◆日本電子認証（株）の概要◆◆◆

【商号】 日本電子認証株式会社

【代表者】 田島敏彦（取締役社長）

【住所】 東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ3階

【ホームページ】 <http://www.ninsho.co.jp/>

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請下請問わず無記名で補償。
- 元請下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

ココロをつなぐ

建設共済

法定外労災補償制度

安心支える、
大きな力。



財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>